

広報
vol.191

くわな 11

2020

令和2年

特集
災害時の医療を支える

桑名市総合医療センター

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 02 竹田理事長×市長 一対一対談 | 14 体罰などによらない子育てを広げましょう |
| 03 伸びゆくまち・桑名『災害時の医療を支える』 | 15 くわなフォトレポ！ |
| 06 令和元年度 決算報告 | 16 おしえてドクター・みんなの掲示板 |
| 08 市職員の人事／給与など運営状況を公表します | 18 桑名の憩い 通いの場紹介・図書館案内 |
| 10 11月29日(日)は桑名市長選挙 | 20 くわな暮らしの情報BOX |
| 12 新型コロナウイルスに負けない！ | 28 くわな防災教室 |

【写真】災害派遣医療チーム DMAT 隊員

「これからのコロナ対策について」

竹田理事長×市長 一対一対談



今まで誰も経験したことがない猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の拡大が少し落ち着きを見せる中、これから冬にかけてインフルエンザの流行も懸念されます。そこでこれからのコロナ対策において、市民の皆さん、医療機関、行政がどのように対応していく必要があるのかについて、桑名市総合医療センター竹田理事長と市長の対談が行われました。

市長…まず、新型コロナウイルス感染症における総合医療センターの医師、医療スタッフ、関係者に心より感謝申し上げます。また、市内の医療機関にも多大なるご尽力をいただき感謝申し上げます。

■ 新型コロナへの対応

市長…今まで経験したことのない状況で相当苦労されたんじゃないですか。

竹田…桑名市の場合、医師会、保健所、市、総合医療センターの連携が取れており、検査の協力体制や患者情報の共有が十分にできていました。

医療センターのスタッフも未経験、想定外の事象が多く、それは保健所や医師会も同じだったと思います。その中で、桑名保健所では、医師会と総合医療センターの負担をうまく分散させて、負担の軽減に努めていただきました。

また、桑名医師会も早々にPCRセンターを設置していただき、開業医の皆さんにも協力していただきました。

■ 中核医療機関の役割

市長…救急や周産期など、地域の中核医療機関としての役割もありますし、コロナとの

共存は今後も大きな課題となります。

竹田…安定的な医療を提供するため、何をおいても院内での感染は避けなければなりません。

今年の2月から3月ごろは、不要不急な手術を先送りしていましたが、その後政府の方針もあり、医療機関でもコロナ禍での適切な運営を求められました。検査にも多くの医師が連携して関わるようにし、一部の診療科に極端な負担がかからないようにして、病院の機能を維持しています。

■ 行政としての役割

市長…行政として医療従事者の人たちの支援になるよう、マスクや消毒液の寄付を優先的に医療機関に渡したり、備品などを購入しやすくなるよう新型コロナウイルス対策基金を設けて対応したりして一丸となつて取り組んできました。

竹田…感染症対策のため、さまざまな備品が必要になります。特に、今年の4月ごろは、マスクや消毒液、ガウンなどの価格が高騰し確保に苦労しました。その時に市や事業者さまからいただいた支援については、大変心強い思いでした。

市長…第2波が少し落ち着いてきましたが、今後インフルエンザと重なる時期が訪れます。どのような行動をとることが望ましいでしょうか。

竹田…これから冬に向かうため、コロナとインフルエンザの区別がつかない症状の人がでてきます。病院としても、発熱している患者さまを他の患者さまと分ける必要があると考えています。そのため、発熱者専用のエリアを設けて、そこで診察をすることで、感染防止を図ることを計画しています。

皆さんにはこれまでどおり、うがい、手洗い、マスクの着用、心がけ、インフルエンザの予防接種を受けるなどの対策を講じていただくとよいと思います。

市長…総合医療センターから市へ何か要望はありますか？

竹田…感染防止のための啓発と医療機関への支援について国へ呼びかけていただきたいです。

市長…精一杯の支援を行ってまいります。行政だけでは乗り切ることができません。行政・医療機関・市民の皆さんと一丸となつて乗り切りましょう。

▷この対談は9月28日(月)に行われたものです。

この記事に関するお問い合わせは、秘書広報課へ (☎ 24 - 1492 FAX 24 - 1119)



桑名市総合医療センター 外観



桑名市防災訓練



DMATリーダー 鈴木 秀郎医師

伸びゆくまち・桑名

桑名のまちづくりが進んでいく様子をお伝えしていくシリーズです

被災者を一人でも多く救う、災害拠点病院である桑名市総合医療センターの役割

第22弾 災害時の医療を支える

災害が発生すると、一人の患者に複数の医師や看護師を必要とする重症者が多く発生します。大病院だけでなく地域の病院全体で対応する必要がありますが、各病院の被災状況や設備に大きく左右され、搬送も困難です。災害拠点病院は、「災害発生時に災害医療を行う病院」の中心となり、支援する病院です。

災害時に備え 医療を見直します



院内の災害対策委員会。医師、看護師、薬剤師、作業療法士、事務など、さまざまな医療従事者がメンバーです。

平成30年4月、桑名駅から徒歩5分の場所に桑名市総合医療センターが誕生しました。全国的に珍しい官民3病院の統合となり、桑名市で高度な医療が受けられるようになりました。

そして今年3月には災害拠点病院に認定されています。

災害拠点病院とは、普段は入院・外来の患者を診療し、近隣で災害が起きた際に、医療救護の中心となる病院です。医療設

備や情報収集システム、災害派遣医療チームDMAT^{ディーマット}を有すること、24時間対応できることなどが認定の条件です。

桑名地域で震度6ほどの地震が発生した場合、液状化や津波で浸水し、電気や上下水道、交通が途絶える可能性があります。桑名市総合医療センターでは耐震構造、自家発電装置や衛星電話、備蓄物資を備え、訓練を実施しています。院内の災害対策委員会では、さまざまな災害パターンを検討しています。

①重油を使用した自家発電装置。3日分の電力を確保できます。②患者・職員用の飲料水・食料を3日分備蓄。医療資材も十分に確保しています。③災害で固定電話や携帯電話が使用できない場合に使える衛星電話。



災害派遣医療チームが 即出動できる準備

災害派遣医療チームDMATとは、災害後約48時間以内に活動できる機動性を持ち、専門訓練を受けた医療従事者チームです。大規模な災害や事故が起きると、被災地の病院のみでは人も資材も不足します。一刻も早く平常時の医療水準に近づけるため、阪神淡路大震災の教訓から全国でDMATが組織され、活躍してきました。

桑名市総合医療センターでは災害拠点病院の指定を受けるにあたり、院内初のDMATが5人で編成されました。普段はそれぞれ外科医、看護師、薬剤師、事務員として勤務します。桑名近郊の災害時には救護活動や他県からのDMAT受け入れの中心となり、他県の被災支援にも向かいます。DMATの皆さんは「桑名の災害医療はまだスタート地点。もっとDMATの仲間を増やしたい」と語ります。



医師
ひでお
鈴木 秀郎さん
DMATリーダー
外傷治療など災害診療にあたります。



看護師

災害支援ナースとして医療支援を行います。



松本 恵美さん



石原 美佳さん

業務調整員

情報収集、通信・移動・活動環境の確保、機材・物品調達などに従事。



西川 嘉広さん



栗田 祥司さん

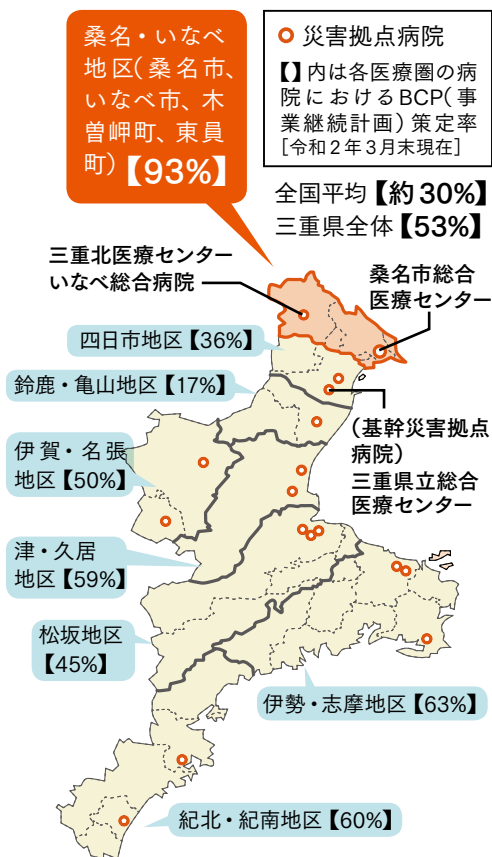
桑名・いなべ地区で 災害時に医療連携

東日本大震災では、1病院に最大で平常時の20倍の患者が搬送されました。全ての病院は地域住民を守るため、災害時に必要な医療・介護をどの程度続けられるか計画する義務があります。病院ごとの計画に加えて、地域全体で事前に各医療機関の役割分担、協力体制を決めておくことが大切です。三重県は全国に先駆け、8つの医療圏ごとに各病院が一体となる計画の策

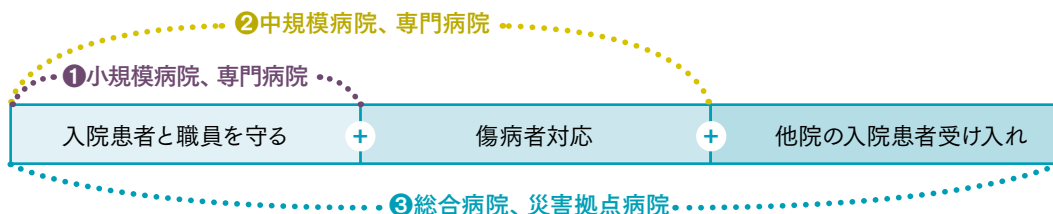
定を進めています。その中でも桑名地区は、災害拠点病院の指定を受けている桑名市総合医療センターといなべ総合病院が中心となって連携を図り、早くからBCPの策定を進めてきました。この結果、災害拠点病院以外も含めた93%の病院でBCPが策定されており、災害時の地域医療継続が期待されます。

桑名市総合医療センターは「病院では最善を尽くしますが災害発生の瞬間に命を守るのは自分自身です。耐震対策や避難経路の確認など基本の防災対策が大事です」と呼びかけています。

●三重県は8医療圏ごとに 災害計画を策定



医療圏内の各病院
を3つの規模に
分類して役割分担



●病院が災害に備えて計画すること (BCP：事業継続計画)

災害で急増する患者
に対し十分な診療提供をめざす

ライフラインの復旧見込み
期間を計算

3日分確保

建物の耐震
強化震度6強
まで想定

ライフラインの確保

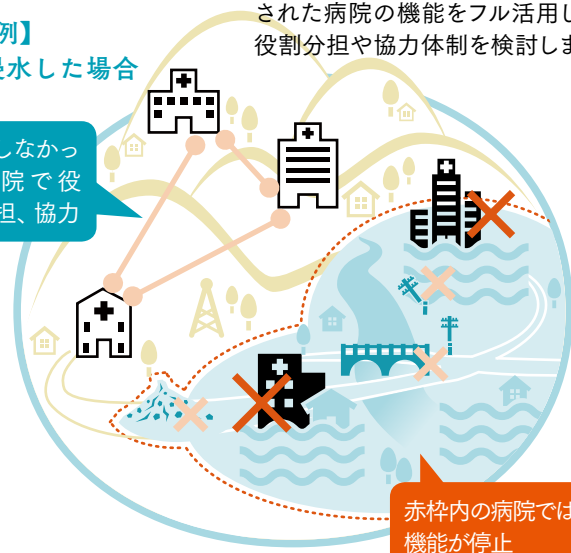
通信手段の確保

●地域ごとにさまざまな 被害を想定して連携

【想定例】

3m浸水した場合

浸水しなかった病院で役割分担、協力



桑名市総合医療センター

住/寿町3-11 ☎/22-1211 <https://www.kuwanacmc.or.jp/>

この記事に関するお問い合わせは、秘書広報課へ (☎ 24-1492 FAX 24-1119)

財政状況に一段と明るい兆しが見えてきました！

一般会計・特別会計・企業会計

			歳入（収入済額）	歳出（支出済額）
一般会計			536億4,738万8千円	514億1,858万4千円
特別会計	国民健康保険事業		129億7,202万4千円	129億2,058万9千円
	住宅新築資金等貸付事業		1,550万2千円	1,092万6千円
	市営駐車場事業		1億7,404万4千円	1億7,403万7千円
	農業集落排水事業		1億4,616万5千円	1億4,616万5千円
	介護保険事業		102億9,155万9千円	100億6,498万6千円
	後期高齢者医療事業		30億3,981万9千円	30億3,531万1千円
	地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業		8億9,672万8千円	8億9,672万8千円
企業会計	水道事業	収益的収支	29億915万7千円	24億9,748万9千円
		資本的収支	10億6,355万6千円	16億3,767万2千円
	下水道事業	収益的収支	52億6,513万9千円	47億6,673万5千円
		資本的収支	28億5,755万7千円	42億4,029万5千円
合 計			932億7,863万8千円	918億951万7千円

桑名市長
伊藤徳宇



市の財政は、主な財政指標で改善傾向が継続し、財政状況に一段と明るい兆しが見えてきました。これは、将来への投資と財政健全化に向けての改革をバランスよく進めることができた成果であると考えています。今後も一層の財政の健全化に取り組んでいきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

一般会計内訳

歳入	決算額	構成比(%)	説明
自主財源	市税	223億4,087万3千円	41.6 皆さんに納めていただいた市民税・固定資産税など
	分担金および負担金	16億8,548万8千円	3.1 保育料や受託消防の負担金など
	繰越金	18億585万8千円	3.4 平成30年度から繰り越されたお金
	その他	33億620万8千円	6.2 基金からの繰入金や公共施設の使用料など
依存財源	地方交付税	49億4,075万円	9.2 所得税などの一定割合を国から交付されたお金
	国庫支出金	73億5,668万1千円	13.7 国が認めた事業に対し交付されたお金
	市債	53億120万円	9.9 公共施設の整備などのために借り入れたお金
	その他	69億1,033万円	12.9 県支出金や地方消費税交付金など
合 計	536億4,738万8千円		

歳出	決算額	構成比(%)	説明
議会費	3億4,420万1千円	0.7	議会の運営など
総務費	58億2,811万円	11.3	庁舎の管理、戸籍、税の収納、選挙など
民生費	177億1,764万8千円	34.5	児童、高齢者、障害者の福祉など
衛生費	46億9,519万7千円	9.1	健康診断、予防接種、ごみ処理など
労働費	9,060万円	0.2	就労支援、中小企業労働対策など
農林水産業費	7億1,141万5千円	1.4	農業、漁業の振興など
商工費	2億1,900万1千円	0.4	商工業の振興など
土木費	55億521万7千円	10.7	道路、公園などの整備・維持、桑名駅自由通路整備など
消防費	30億8,670万7千円	6.0	消防、救急、防災対策など
教育費	52億7,100万3千円	10.2	学校教育、生涯学習、文化振興など
公債費	61億998万7千円	11.9	市の借金返済
諸支出金	17億184万円	3.3	企業会計への繰り出しなど
災害復旧費	1億3,765万8千円	0.3	災害の復旧
合 計	514億1,858万4千円		

歳入歳出差し引き22億2,880万4千円は、全額令和2年度に繰り越しました。

9月の市議会定例会で令和元年度決算が認定されました。決算は、1年間にどれだけのお金が入り、どのように使われたのかを明らかにしたものです。

市の財政状況を示す主な指標

	令和元年度	平成30年度	比較
経常収支比率※1	93.0%	95.5%	2.5ポイント改善 
将来負担比率※2	64.7%	56.9%	7.8ポイント上昇

※1…経常収支比率とは

地方税や地方交付税に対し、人件費や扶助費、公債費などの削減することが容易でない義務的な経費が占める割合で、この数値が低いほど財政構造にゆとりがあり、財政は健全といえます。主に人件費・補助費などの歳出削減と、景気の動向などにより市税などの歳入が増加したため、2.5ポイント改善しています。

※2…将来負担比率とは

地方債の残高など、市が将来負担すべき実質的な負債の規模を示す指標であり、この数値が低いほど将来の負担が低く、財政は健全といえます。主に桑名広域清掃事業組合が可燃ごみ焼却施設建設のために起こした地方債残高の増加などにより、7.8ポイント上昇しています。

市の貯金と借金

		令和元年度	平成30年度	比較
貯金	基金残高（一般会計）	106億1,938万3千円	103億9,490万9千円	2億2,447万4千円増加
	内訳			
	財政調整基金※3	45億8,988万5千円	42億1,617万8千円	3億7,370万7千円増加
	その他	60億2,949万8千円	61億7,873万1千円	1億4,923万3千円減少
借金	地方債残高（一般会計）	545億9,208万4千円	551億2,825万2千円	5億3,616万8千円減少
	内訳			
	臨時財政対策債※4	253億682万円	255億6,952万8千円	2億6,270万8千円減少
	その他	292億8,526万4千円	295億5,872万4千円	2億7,346万円減少

※3…財政調整基金とは

経済状況の変動による大幅な税収の減少や災害などの予想できない支出に備えるための基金で、特に目的を決めていない貯金にあたります。

※4…臨時財政対策債とは

地方交付税の不足分を補うために特例として認められている地方債で、償還費用は全額国が負担するため、実質的な市の負担は生じません。

決算のまとめ

令和元年度の決算は、行政改革の観点から、補助金の適正化、公民連携などの新たな手法の導入、ふるさと応援寄附の推進や使用料・手数料の見直しなど、さまざまな取り組みを行い、限られた財源を有効活用した結果、財政のゆとりを示す「経常収支比率」は、前年度より2.5ポイント改善しました。その他、主な財政指数において、改善傾向が継続しており、財政状況に一段と明るい兆しが見えてきました。

しかしながら今後は、新型コロナウイルス感染症の影響で税収の減少が予想されることから、財政は厳しい状況になるものと見込まれます。

社会の変化を捉え、従来の慣行や制度を見直し、持続可能な行政運営を目標に社会や市民の皆さんに必要とされる政策・事業を進めていきます。

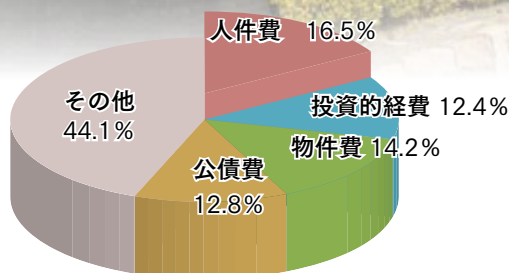
問 この記事に関するお問い合わせは、財政課（☎ 24-1137 FAX 24-6312）へ。
企業会計については、上下水道部企画総務課（☎ 49-2005 FAX 48-3585）へ。

市職員の人事／給与など 運営状況を公表します

「市の職員は何人で給料はどれくらいなのか」という皆さんの疑問にお答えするため「桑名市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、職員の給与や部門別の職員数などをお知らせします。詳しい内容は市ホームページからご覧いただけます。

問 人事課（☎24-1126 FAX 24-1268）

■令和元年度普通会計決算にかかる人件費の割合

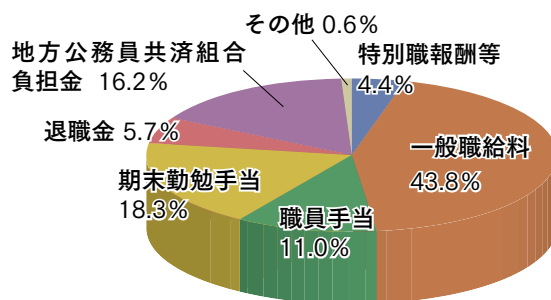


歳出総額 523億1,690万円

- ▷ 人件費には、一般職員の給与のほか、市長、副市長、市議会議員、各種委員などの特別職に属する職員の給料、報酬などを含んでいます。
- ▷ 普通会計とは、一般会計に加え、住宅新築資金等貸付事業および地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計（地方独立行政法人化後分のみ）を含んだ会計です。

■人件費の内訳

（令和元年度普通会計決算）



▷ その他は、災害補償費などです。

■特別職の報酬など（令和2年4月1日現在）

区 分	給料（報酬）月額	期末手当	
市長	1,028,000円	6月期 12月期	2.25月分 2.25月分
副市長	781,000円	計	4.5月分

区 分	給料（報酬）月額	期末手当	
議長	590,000円	6月期 12月期 計	1.7月分
副議長	510,000円		1.7月分
議員	460,000円		3.4月分

- ▷ 特別職（市長、副市長、市議会議長、同副議長、同議員）の報酬などは、公正を期すため、市内各界の代表者で構成される「特別職報酬等審議会」の答申を受け、条例で定められています。
- ▷ 一般職の職員と同様に加算措置があります。

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与制度に準じながら、民間との比較や他の地方公共団体とのバランスを考え、市の条例で決められています。

職員給与の状況

■経験年数・学歴別給料月額（令和2年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
初任給	182,200円	150,600円
10年経過後	278,800円	266,500円
15年経過後	341,100円	289,000円
20年経過後	373,000円	327,500円

■平均給料月額（令和2年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	321,051円	407,392円	42.5歳
教育職	380,236円	426,780円	43.5歳

▷ 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などの諸手当（職員手当）の額を合計したものです。

■期末・勤勉手当（令和2年4月1日現在）

職員手当の状況

令和2年度期末・勤勉手当支給割合（ ）内は、管理職の支給割合			
区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.300月分（1.100月分）	0.950月分（1.150月分）	2.250月分（2.250月分）
12月期	1.300月分（1.100月分）	0.950月分（1.150月分）	2.250月分（2.250月分）
合計	2.60月分（2.20月分）	1.90月分（2.30月分）	4.50月分（4.50月分）

▷期末・勤勉手当には、職務上の段階、職務などによる加算措置があります。

■扶養、住居、通勤手当（令和2年4月1日現在）

手 当	支 給 額（月 額）
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 3 父母など 6,500円 4 満16～22歳の子 加算5,000円 ▷1・3については、行政職給料表の適用を受ける職員で、その職務の級が8級である職員については、3,500円
住居手当	借家 支給限度額は28,000円
通勤手当	1 交通機関利用者…実費支給限度額は55,000円 2 交通用具（自動車など）利用者…片道2km以上の距離区分に応じて2,000円～31,600円
その他	時間外手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当など

■退職手当（令和元年度支給額）

区分	退職手当	
	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
1人あたりの平均支給額	479万円	2,037万円（早期退職含む）

▷退職手当の平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る退職金支給対象者に支給された平均額です。

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職予定者数などを考慮して行っています。また、退職者の豊かな知識と経験を活用するため、条例に基づき再任用制度を実施しています。令和2年度の新規再任用職員数は18人です。

職員数などの状況

■職員の採用状況（令和2年4月1日現在）

区 分	採用人数
一般職	25人
消防職	12人
合 計	37人

■職員の退職状況（令和元年度）

区 分	定年退職	早期退職	普通退職
一般職	6人	0人	5人
消防職	9人	1人	0人
教育職	0人	0人	1人
医療職	0人	0人	0人
技能職	4人	1人	1人
合 計	19人	2人	7人

■部門別職員数（令和2年4月1日現在）

区 分		職員数（人）		増減数 対前年
		令和元年	令和2年	
一般行政 部門	議会	9	9	0
	総務	178	182	4
	税務	35	39	4
	民生	193	198	5
	衛生	71	67	△4
	労働	0	0	0
	農林水産	22	24	2
	商工	14	12	△2
	土木	87	89	2
小計		609	620	11
特別行政 部門	教育	152	147	△5
	消防	249	254	5
	小計	401	401	0
公営企業等 会計部門	水道	27	27	0
	下水道	18	19	1
	その他	37	36	△1
	小計	82	82	0
合 計		1,092	1,103	11

■一般行政職の級別職員数（令和2年4月1日現在）

階級	標準的な職務内容	職員（人）	構成比（％）
1級	主事	22	4.3
2	主事	114	22.5
3	主任・主事	93	18.3
4	主査	91	18.0
5	課長補佐・係長	95	18.7
6	課長	70	13.8
7	次長	10	2.0
8	部長	12	2.4
合 計		507	100

▷給料表は、職務の内容や責任の程度によっていくつかの級に区分されています。代表例として一般行政職を見ると上記のとおりです。

①分限処分：公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、一定の理由がある場合に職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

処分について

その種類は免職、降任、休職があります。▷令和元年度中に分限処分に該当した職員は12人（休職12人）でした。

②懲戒処分：職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類は、免職、停職、減給、戒告があります。▷令和元年度中に懲戒処分に該当した職員は1人でした。

11月29日(日)は桑名市長選挙

～ 忘れずに 行こう！ 選ぼう！ 桑名の未来 ～

私たちの未来を託して、市政を任せる人を決める大切な選挙です。
投票日には、あなたの貴重な一票を投票しましょう。



期日前投票

投票日に「仕事がある」「旅行に行く」「冠婚葬祭の予定がある」などの理由で投票所へ行けない人は下記の場所で期日前投票ができます。

① 従来どおりの期日前投票所

市内中学生の協力で作成した啓発ポスター

期日前投票所	期日前投票日時
市役所 5 階 中会議室	11 月 23 日(祝)～ 28 日(土) 午前 8 時 30 分～午後 8 時
多度地区市民センター 1 階ロビー	
長島地区市民センター 1 階ロビー	

<コミュニティバスを利用して期日前投票に出かけてみませんか>

期日前投票所にコミュニティバスを利用してお越しいただく場合は運賃が無料となります。

▷行きは、投票所入場券を降車時に運転手に提示してください。

▷帰りは、投票所で投票済証明書を受け取り、降車時に運転手に提示してください。

▷長島地区のデマンド乗合タクシーも対象です。



② 新たな期日前投票所

期日前投票所	期日前投票日時
● 桑名駅（東口）	11 月 24 日(火) 午後 6 時 15 分～ 8 時
	11 月 25 日(水) 午後 6 時 15 分～ 8 時
	11 月 26 日(木) 午前 7 時 30 分～ 11 時
	11 月 27 日(金) 午前 7 時 30 分～ 10 時 30 分 午後 2 時 30 分～ 5 時 30 分
	11 月 28 日(土) 午後 1 時～ 4 時
● A コープ長島店（長島町又木 55）	11 月 24 日(火) 午前 9 時～午後 1 時 45 分
	11 月 25 日(水) 午前 9 時～午後 1 時 45 分
	11 月 28 日(土) 午前 9 時～ 11 時 30 分
● 桑名工業高等学校	11 月 24 日(火) 午後 3 時 30 分～ 4 時 30 分
● 桑名西高等学校	11 月 25 日(水) 午後 3 時 30 分～ 4 時 30 分
● 津田学園高等学校	11 月 26 日(木) 午後 0 時 50 分～ 1 時 35 分
● 桑名北高等学校	11 月 26 日(木) 午後 4 時～ 5 時
● 桑名高等学校	11 月 27 日(金) 正午～午後 1 時
サンシティ（星川 785）	11 月 26 日(木)・27 日(金) 午前 10 時～午後 7 時
	11 月 28 日(土) 午前 10 時～午後 5 時

▷● はバスを利用した移動式投票所です。

▷広報くわな10月号で掲載した時間から一部変更していますので、ご注意ください。

■ 当日投票（投票時間は午前7時～午後8時）

今回の市長選挙から第10・11・12・17・19・20・21・32投票区の投票場所が変更されています。また、長島方面団第1分団詰所横仮設投票所（旧第36投票所）を廃止し、長島地区市民センター（第33投票区）に統合しましたので、ご注意ください。

なお、投票入場券は11月20日前後に皆さんの家庭に届くように郵送します。入場券に記載されている投票所をご確認の上、お出かけください。

投票区	投票場所
1	日進小学校 屋内運動場
2	立教小学校 屋内運動場
3	城東小学校 屋内運動場
4	精義小学校 屋内運動場
5	修徳小学校 屋内運動場
6	成徳中学校 武道場
7	大成小学校 屋内運動場
8	桑名高等学校 武道場
9	益世小学校 屋内運動場
●10	市役所 5 階 中会議室
●11	桑部まちづくり拠点施設
●12	在良まちづくり拠点施設
13	光陽希望ヶ丘保育園
14	七和小学校 屋内運動場
15	深谷小学校 屋内運動場
16	深谷児童センター
●17	久米まちづくり拠点施設
18	安永文化会館
●19	城南まちづくり拠点施設

投票区	投票場所
●20	城南河川防災センター
●21	大山田東小学校 普通教室
22	大山田北小学校 屋内運動場
23	大山田西小学校 屋内運動場
24	大山田南小学校 屋内運動場
25	藤が丘小学校 屋内運動場
26	星見ヶ丘小学校 屋内運動場
27	陽だまりの丘複合施設「ぽかぽか」
28	多度中小学校 屋内運動場
29	多度東小学校 屋内運動場
30	多度青葉小学校 屋内運動場
31	多度西小学校 屋内運動場
●32	多度北部コミュニティセンター
33	長島地区市民センター
34	長島北部分館
35	長島防災コミュニティセンター
36	大島集会所
37	伊曽島分館

▷●は投票場所が変更になった投票所

■ 新型コロナウイルス感染症対策

皆さんにお願いすること

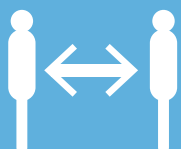
手の消毒
にご協力を
お願いします



マスク着用
にご協力を
お願いします



距離を保って
お並びください



投票所の対策



マスクの着用



アルコール
消毒液の設置



定期的な換気

3つの桑名市緊急経済対策

1 がんばれ桑名！対象店舗で最大 25%戻ってくるキャンペーン

市とPayPay(株)は、市内の対象店舗で、キャッシュレス決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済すると、決済金額の最大25%のPayPayボーナスが戻ってくる「がんばれ桑名！対象店舗で最大25%戻ってくるキャンペーン」を行います。

新型コロナウイルス感染症拡大防止として政府が掲げる「新しい生活様式」の中で、直接的な貨幣、硬貨の受け渡しを伴わないキャッシュレス決済導入が感染リスクを減らす上で有効だと推奨されています。感染リスクを低減しつつ、市内にある小規模・中規模の対象店舗の売り上げ向上と市内消費の活性化、キャッシュレス決済利用の促進を目的にキャンペーンを行います。

対象店舗には
こちらのポスター
が掲示されます



実施期間 11月1日(日)～30日(月)

対象店舗 市内のPayPay加盟店のうち、PayPay(株)と市が対象として指定する店舗など

《PayPayアプリでの確認方法》



【近くのお店】を選択

【おトク】タブをオン
にします

【桑名市応援】を選択すると
対象店舗が絞り込めます

まずは PayPay
を登録しよう！

こちらの二次元バー
コードから読み取っ
てください。



決済方法 PayPay 残高払い、PayPay クレカ払い (Yahoo!Japan カードのみ) または PayPay あと払い (一括のみ) が対象

付与上限 1回あたりの付与上限…2,000円相当 期間中の付与合計上限…10,000円相当

相談会 PayPayの使い方相談会を実施します。アプリの入れ方、チャージの方法から実際の店舗での使用方法まで、PayPay担当者から説明します。ぜひご利用ください。

場 所	日 時	料金
市役所 地下ラウンジ	10月29日(木)・30日(金)、11月2日(月)・4日(水) いずれも午前10時～午後4時	無料
ソフトバンク桑名駅前店 (有楽町27アヅマヤビル1階)	午前10時～午後7時 毎日(☎27-6631) 事前予約していただくと、スムーズに案内できます。	

体験教室 スマートフォン購入を検討中の人を対象とした無料スマホ体験教室を開催します。「スマホには興味があるけど、よくわからない」「自分にとって必要かしら」と思っている人に、1人1台スマホを貸与し、実際に体験することができます。講座時間は約90分です。参加希望の人は予約をしてください。

場 所	日 時	定員	予約
パブリックセンター	11月9日(月) 午前10時、午後2時	各20人 (5人未満は開催 しません)	電話で、商工課 (☎24-1199)へ
多度地区市民センター	11月12日(木) 午前10時、午後2時		
長島地区市民センター	11月13日(金) 午前10時、午後2時		

問 商工課 (☎24-1199 FAX 24-1140)

新型コロナウイルスに負けない！

事業者向け

2 新型コロナ感染拡大防止対応補助金

新型コロナ感染拡大防止を図るため、市内の事業者が業種別ガイドラインなどを踏まえた感染拡大防止対策や業務改善・売上向上につながる取り組みに必要な経費の全額または一部を補助します。

補助対象者 市内に事業所などを有し、業種別ガイドラインなどを踏まえた感染拡大防止対策や業務改善に取り組む事業者

補助額など 補助上限額…10万円以内（消費税を除き、千円未満の端数切捨て）
補助率…10/10（1事業者につき1回限り）

申請期間 12月15日(火)まで
▷予算額に到達した場合、申請期間内であっても募集を締め切りさせていただきます。

補助対象経費 ①感染拡大防止の取り組みに要する消耗品購入費、備品・資材購入費など
②対象期間中（8月3日(月)～11月30日(月)）に支払行為が完了したもの
▷①②両方を満たし、業種別ガイドラインなどを踏まえた感染拡大防止対策や業務改善・売上向上につながる取り組みに必要な経費に限る

申請方法 郵送のみ（感染拡大防止の観点から、郵送による提出をお願いします）

提出書類 交付申請書兼実績報告書兼請求書、その他添付資料など
▷詳細は市ホームページ、商工課窓口で配置している資料をご覧ください。

問 商工課（☎ 41 - 2035 FAX 24 - 1140）

市民の皆さん
向け

くわな商業等活性化協議会が実施します！
（桑名商工会議所・桑名三川商工会・桑名市商店連合会）

お申し込みは往復はがきで!!

3 くわなプレミアム付き得とく商品券

新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きく影響を受けた市内経済の消費を活性化することを目的に、「くわなプレミアム付き得とく商品券」を発行します。

購入価格 1冊 5,000円（6,000円分使えます）

20%
お得！

商品券の券種 500円券×12枚（中小規模店舗専用6枚・全店使用可能な共通券6枚）

使用期間 12月1日(火)～令和3年3月31日(水) **購入対象者** 市内在住の人

購入制限 1人1冊が基本ですが、申込状況に応じて3冊まで購入できます。

申込期間 11月1日(日)～15日(日)当日消印有効



得とく商品券イメージ

申込方法 購入には事前に往復はがきによる申し込みが必要です。

【往復はがき記入例】

往信（ウラ面）：①購入希望冊数（1～3冊）②郵便番号③住所④名前（ふりがな）⑤生年月日（和暦）⑥電話番号⑦引き換え希望場所（1）11月29日(日)・30日(月) NTN シティホール （2）12月1日(火)以降桑名商工会議所窓口（平日のみ）（3）12月1日(火)以降桑名三川商工会窓口（平日のみ）を選択して記載してください。

返信（オモテ面）：「郵便番号」「住所」「名前」を記入して、桑名商工会議所「くわなプレミアム付き得とく商品券」係（〒511-8577 桑栄町1-1）へ。▷応募多数の場合は抽選または冊数が希望に添えない場合があります。

▷詳細は、桑名商工会議所ホームページ（<https://www.kuwanacci.com/>）をご覧ください。

問 桑名商工会議所（くわな商業等活性化協議会事務局）☎・FAX 41 - 5535

＝ 11 月は児童虐待防止推進月間です ＝

○子育てママの奮闘記○



子どもの成長はとて
も嬉しいことですが、
子育てには多くの苦労
もつきものです。育児
に悩んで辛くなってし
まうこともあるかもし
れません。腹が立つこ
ともあると思います。
例えば、お子さんが言
うことを聞いてくれな
いときに親がイライラ
します。

してしまうのは自然な
気持ちだと思いますが、
怒鳴ったり叩いたりす
ることは法律で禁止さ
れています。そんな時
は、一呼吸おいて、お
子さんの考えに耳を傾
けたり、気持ちを切り
替えてから、声掛けす
るのもひとつだと思っ
ます。

子育てに悩んだときは地域の相談機
関や子育て支援サービスをご活用くだ
さい。社会全体で子育てをしていくこ
とで、親子が笑顔で過ごせる街をめざ
していきたいと思っています。

相談機関

子ども総合相談センター ☎ 24-1298
北勢児童相談所 ☎ 059-347-2030

子育て支援サービス

詳しくは、「くわな子育てガイ
ドブック 2020 年度版」をご
覧ください。



動画配信

児童虐待防止の動画を配信しています。

桑名市子ども総合相談センター

検索

イラストと4コマ
漫画は市内在住の
里親さんに描いて
いただきました！



問 子ども総合相談センター (☎ 24 - 1298 FAX 22 - 7811)

◎「児童虐待かも」と思ったら、すぐにお電話ください。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189《いちはやく》

- ▷ 連絡は匿名で行うことができます。
- ▷ 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ▷ 通話は無料です。

くわな フォトレポ！



市民編集員 日沖 篤郎、堀 松之、朝倉 理 撮影

9 26~28 これからの交通を考える！ 自動運転バス実証実験

今年で2回目となる自動運転バスの実証実験が大山田地域で行われました。3日間で約200人が乗車し、参加者は自動で動くハンドルに興味深く見ていました。



10 2 秋の夜を彩る 十六夜ピアノ・コンサート

六華苑の洋館を設計したジョサイア・コンドル没後100年を記念して十六夜ピアノ・コンサートが六華苑で行われました。ピアニスト平原誠之さんの美しいピアノの音色が六華苑に響き渡り、感動に包まれました。



9 26 あの日から61年 伊勢湾台風のつどい

新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者のみ約20人が参加し、赤須賀漁港で行われました。ろうそくに火を灯し、伊勢湾台風の犠牲者に黙とうをささげ冥福を祈りました。

おしえて

ドクター

No. 58

夜間頻尿(夜トイレに行くのは)

病気? 年齢?

今月のドクター

木瀬 英明 医師



総合医療センター
泌尿器科部長

「若い時は夜トイレに起きる事がなかったのに」と悩まれている人は多いと思います。実は、男女ともに50歳を過ぎれば60%以上、70歳以上では90%以上の人が夜1回以上、さらに80歳以上では2人に1人が3回以上トイレに起きています。このように夜間にトイレに起きる「夜間頻尿」は年齢が大きく影響しています

が、これは加齢とともに夜間頻尿になる原因が増えてくることに関係しています。

夜間頻尿の原因は大きく分けると3つあり、①夜間の尿量増加②膀胱容量の低下③睡眠障害です。そして、これらを招く病気として加齢とともに増加する高血圧症、腎臓病、心不全、糖尿病、前立腺肥大症、過活動膀胱などがあります。さらに近年注目されているのは、「水分」や「塩分」のとりすぎです。和食は塩分が多く、日本は世界で最も塩分を摂取する国のひとつです。過剰な塩分摂取は飲水増加

や血圧上昇、浮腫を招き、夜間尿量を増やします。また、熱中症予防のために水分摂取が勧められていますが水分のとりすぎも夜間頻尿の原因になります。

では、「どれくらい飲んだらいいのか」というと、一般的には「体重kg×20〜25ml」が目安です。尿量については、1日の尿量と時刻を記録して、夜間の尿量(就寝後から起床時最初の尿)が1日の尿量の1/3以上であれば夜間の尿量が多過ぎます。このような夜間頻尿には、加齢、病気、生活習慣が複雑に絡んでいます。「たかがトイレ」と思われるかもしれませんが、夜間3回以上トイレに起きる人と2回以下の人では寿命にも差がでているのです。「歳のせいだから」と諦めずに、ぜひ一度ご相談ください。

お問い合わせは

総合医療センター
☎ 22-1211 FAX 22-9498

土日祝日(昼間・夜間)に病気になったら

救急 + 医療

夜間・休日に急病になった時は、診療可能な病院を24時間体制で案内します。
※案内を受けた後、医療機関に問い合わせからお出かけください。

パソコンによるご案内(医療ネットみえ)

▶ <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

携帯電話によるご案内

▶ <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

音声によるご案内(無料)

☎ 0800-100-1199

救急医療情報センター

☎ 059-229-1199

24時間
無料
受付

くわな健康・医療相談
ダイヤル24

☎ 0120-149-107

土曜夜間・休日は応急診療所

電話は診療時間内をお願いします。

[診療科目] 内科、小児科

日曜・祝日 午前9時30分～正午
午後1時～4時

土曜夜間 午後7時30分～9時30分



応急診療所
(ふれあいプラザ内)
☎ 21-9916

※新型コロナウイルス感染対策のため、インフルエンザの迅速検査は行いません。

小児科については、担当医の専門性により対応年齢が異なります。事前に電話で確認してください。

日曜・祝日の午後5時～10時は、当番医療機関へ事前に医療機関へ電話してください。

1日(日)	青木内科	☎ 22-1111
3日(祝)	桑名病院	☎ 22-0460
8日(日)	青木内科	☎ 22-1111
15日(日)	桑名病院	☎ 22-0460
22日(日)	青木内科	☎ 22-1111
23日(祝)	桑名病院	☎ 22-0460
29日(日)	青木内科	☎ 22-1111

育児相談

保健師に乳幼児の発達や育児などについて相談したり、管理栄養士に栄養に関する相談ができます。

とき 11月20日(金)、12月18日(金)
いずれも 午前10時～11時

場所 くわなメディアライヴ

持物 母子健康手帳、バスタオル

▷感染症拡大防止のため、少人数でお越しください。

▷当日の朝、体温を測り、マスク着用の上、ご参加ください。

発熱や風邪症状などがある人はご遠慮ください。

すくすく離乳食教室

子どもの成長時期に応じた離乳食・子育てに関する講話を行います。

とき 《初期・中期》12月1日(火) 午後1時30分～3時
《後期・完了期》12月8日(火) 午後1時30分～2時30分

場所 くわなメディアライヴ 料金 無料

定員 各20人(いずれも先着順)

申込期間 《初期・中期》11月13日(金)～27日(金)

《後期・完了期》11月13日(金)～12月4日(金)

問 子育て支援課 ☎ 24-1380 FAX 24-5497

+ 献血にご協力ください +

とき 11月11日(水) 午前9時30分～11時30分

場所 市役所 問 保健医療課 (☎ 24-1195)

▷献血にご協力いただける人には要件があります。

高齢者インフルエンザ定期予防接種 無料化のお知らせ

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、今年度の高齢者インフルエンザ定期予防接種は自己負担額を無料にします。ただし、県内指定医療機関での接種に限ります。

変更前

自己負担額 1,600円
▷生活保護世帯は無料

変更後

自己負担額なし

10月31日以前に接種した人・・・自己負担額を支払った人には、11月下旬以降、市から返金手続き案内を送ります。

11月 1日以降に接種した人・・・医療機関の窓口での支払い無料

とき 令和3年1月31日(日)まで ▷助成できる接種回数は、期間中に1人1回です。

場所 指定医療機関

▷詳細は市ホームページに掲載します。また、市外の医療機関で接種を希望する人は、事前にお問い合わせください。

対象 ①65歳以上の人 ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人 ▷市内に住民登録のある人で接種日当日に①または②に該当する人

持物 健康保険証、健康手帳（お持ちの人）

問 保健医療課（☎ 24-1182 FAX 24-3032）

みんなの掲示板

（当事者間のトラブルについて、市は関与しません）

▷新型コロナウイルス感染症に関連して、中止や延期になる場合がありますので、ご了承ください。お問い合わせは各問い合わせ先へお願いします。

桑名いきいき体操のつどい

時 11月4日・11日・18日・25日

いずれも水曜日で 午前9時30分～10時

場 くわなメディアライヴ ▷動きやすい服装でお越しください。たき、タオル、飲料水をお持ちください。

問 牧野方 ☎31-3716

新鮮な柿の葉で柿の葉寿司を作ってみませんか

時 11月22日(日)・23日(祝)、12月5日(土) 午前10時～正午

場 松ノ木2丁目 **料** 3,500円(材料、レシピ代、容器代含む)

申 電話で大平方へ。 **問** 飾り巻きずしマスターインストラクター 大平方 ☎090-8554-3698

第13回さいりいおうち コンサート ムーゼンクランツ音楽の花輪 vol II

ピアノ・コントラバスの演奏、演奏と朗読でおくる「ごんぎつね」の世界

時 11月22日(日) 午後2時開演

場 さいりいおうち(新地104)

出 メゾソプラノ 大橋 多美子 ピアノ 榎原 祐子
コントラバス 榎原 利修

料 一般 2,000円、高校生以下 1,000円

問 西村方 ☎21-0724

桑名市の交通事故発生状況 (9月30日現在)

	9月中	本年累計	前年累計同期比
総件数	323件	2,798件	-531件
人身件数	10件	165件	-36件
死者数	0人	0人	-5人
負傷者数	11人	212人	-57人
物損件数	313件	2,633件	-495件

夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動

交通量が増える夕暮れ時は交通事故が発生しやすい時間帯です。ドライバーは早めにライトを点灯し、自分の存在を周囲に知らせて事故を防ぎましょう。

納期限のお知らせ

国民健康保険税5期
後期高齢者医療保険料5期

納期限は 11月30日(月) です

桑名市の人口

	人口	(前月比)
男	142,458人	(-64)
女	69,998人	(-58)
女	71,466人	(-6)
世帯数	60,017世帯	(+9)

(9月末現在)

水道の給水・修繕工事

■ 宅地内の水道修繕
市指定給水装置工事事業者(有料)
■ 公道漏水やその他
お客さま総合センター
☎ 24-1260 FAX 84-6021
営業時間外の公道漏水受付
☎ 84-6020

国際交流・日本語教室

とき 第2・第4日曜日
午後2時～4時
場所 修徳まちづくり拠点施設
問 女性活躍・多文化共生推進室
☎ 24-1413 FAX 24-1412

桑名の憩い

通いの場

紹介



さまざまな世代が集まる場となっています。

〔活動日時〕 毎週火曜日

午前10時～10時30分

〔第5火曜日、祝祭日は休み〕

〔活動場所〕 Cafeメープルガーデン
(東方1166-2)

〔活動内容〕 桑名いきいき体操

〔参加費〕 無料

〔お問い合わせ先〕

市社会福祉協議会(☎22-8218)

通いの場とは…

「介護予防」、「閉じこもり予防」、「健康づくり」のため、集会所などの場所で、地域の住民が運営する「地域住民の集う場」をいいます。

なかよし体操の会は、東部地域包括支援センターが、体操のできる通いの場を開ける場所を探していたところ、障害者就労継続支援B型「しおさい」施設長の「Cafeメープルガーデン」の2階を使ってもいいよ」という一声から始まりました。現在、くわなメディアライヴで活動している「桑名いきいき体操のつどい」に参加している人の中に、自宅の近くで体操ができたという思いの人がいて、場所と人がマッチングし、昨年10月にスタートしました。事業所のスタッフが、DVDの映像を流すと、それを見ながらみんなで「桑名いきいき体操」を2

なかよし体操の会

〈大成地区〉

回実施します。新型コロナウイルス感染症拡大のため、一時期は休止していましたが、今は人との間隔を空けるなど、感染対策を行いながら実施しており、毎回15人ほどが参加しています。事業所の利用者さんも参加し、さまざまな年齢層の人がつどい、活気にあふれています。体操の前後に1階のカフェでくつろぐこともでき、憩いの場、交流の場となっています。誰が主催者といった固い感じではなく、体操の音楽や映像が流れ、みんなで体操ができるから集ってくる、という新しい形の通いの場となっています。

オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催します

オレンジカフェとは、認知症の人や、その家族、専門職や地域の人など、どなたでも気軽集えるカフェ（認知症カフェ）です。市内にお住いの人はどなたでも参加できます。

とき・場所	①11月10日(火)	午後2時～3時	シャトークワナ（内堀124）
	②11月13日(金)	午後1時～2時30分 ※同時開催します。	福栄寺（福島342）
	③11月13日(金)	3カ所の会場をウェブで繋がります。	多度すこやかセンター
			大山田コミュニティプラザ
	④11月28日(土)	午後2時～3時	五大茶屋（南寺町45）

▷②③④は事前申込が必要です。開催日前日までに、②④東部地域包括支援センター（☎24-8080）、③北部西地域包括支援センター（☎49-2031）へ申し込みして下さい。

問 介護予防支援室（☎24-5104 FAX 27-3273）

認知症サポーター養成講座を開催します

認知症に対する正しい知識を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成します。認知症を正しく理解し、認知症の人への接し方を学ぶ講座です。

とき 11月20日(金) 午後1時30分～3時 場所 大山田まちづくり拠点施設

料金 無料

申込 電話で、介護予防支援室へ。

問 介護予防支援室（☎24-5104 FAX 27-3273）

図書館案内

● クリエイターズINライブラリー 第4弾「デザイン書道で年賀状を書こう」

講師を招いて年4回開講しているクリエイターズINライブラリーの第4弾を開催します。手書きの年賀状で、新年に彩りを加えてみませんか。

とき 11月22日(日) 午前10時～11時30分 **場所** 中央図書館

対象 大人向け講座ですが、お子さん同伴の場合は小学3年生以上から可能です。

定員 20人(先着順) **料金** 500円

申込 直接または、電話で中央図書館へ。

期間 11月5日(木) 午前9時～ 15日(日) 午後5時

問 中央図書館 (☎ 22-0562 FAX 22-0795)



六華苑

☎ 24-4466 FAX 24-4627

◎秋の舞楽会

日本の伝統文化として継承されてきた雅楽。古代絵巻を物語る華麗な舞をお楽しみください。

とき 11月7日(土)・8日(日) 午前10時

出演 多度雅楽会 **料金** 入苑料のみ

◎桑名フィルムコミッションパネル展

支援作品のポスターや写真など、設立から10年間の軌跡を展示します。

とき 12月2日(水)～6日(日) **料金** 入苑料のみ

【開苑】 午前9時～午後5時(入苑は午後4時まで)

【入苑料】 460円 **【休苑：月曜日定休】** 2日・9日・16日・24日(火)・30日、12月1日(火)臨時休苑・7日

海洋センター

☎ 42-1002 FAX 42-1005

◎一般開放

体育館 日曜日 午前9時～正午、午後1時～5時

火曜日 午後1時～5時

水・土曜日 午後6時～10時

▷使用制限や開放時間の変更などがあります。

詳細は市ホームページをご覧ください。

【休館：月曜日定休】 2日・9日・16日・23日(祝)・30日、12月7日

ヤマモリ体育館 ☎ 22-6741 FAX 22-6770

◎バドミントン

とき 11月7日(土)・14日(土) いずれも午後5時～9時

料金 一般・高校生 150円、中学生以下 70円

▷市外の人は倍額

▷当日午後4時から受け付け(午後3時から整理券を配布)、1回2時間、コートの予約は1人1コートまで。

【開館】 午前9時～午後9時

【休館：毎月第1・3火曜日定休】 4日(水)・17日

博物館

☎ 21-3171 FAX 21-3173

◎文化財保護法制定70年記念特別企画展

三重刀剣紀行一甞る村正の煌めきー

今年が文化財保護法制定70年にあたることから、刀剣をテーマに文化財保存の重要性を知っていただく展覧会を開催します。

とき 10月17日(土)～11月29日(日)

料金 高校生以上 500円、中学生以下 無料



【三重県指定文化財】

《太刀 銘 勢州桑名群益田庄藤原朝臣村正作》桑名宗社蔵

【開館】 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

【休館：月曜日定休】 2日・9日・16日・24日(火)、11月30日(月)～12月7日(月)(展示入替のため)

長島ふれあい学習館 ☎ 41-1041 FAX 41-1011

◎陶芸体験募集中 【要予約】

手びねり・電動ろくろ体験

とき 11月8日(日) 午後1時30分～3時30分

料金 1,040円 **定員** 10口

▷ただし電動ろくろ体験の利用は、電動ろくろ・定期コースの受講経験者が対象で、2口(1人)です。

◎プラネタリウム上映

とき 平日：【団体】要予約

土日祝：午前10時・11時、午後2時・3時

▷会議などに利用できる部屋を有料で貸し出ししています。また、休憩できる地域ふれあい交流施設として「水郷テラス」を併設しています。ぜひ、ご利用ください。

【開館】 午前9時～午後5時 **【休館：月曜日定休】** 2日・9日・

16日・23日(祝)・30日、12月7日

電話番号の
市外局番は 「0594」

各種お問い合わせ・お申し込みは
各施設の業務時間内にお願いします

※施設によって業務日、業務時間が異なります
ますのでご注意ください。

[本庁、各地区市民センターなど]
平日 午前8時30分～午後5時15分

音声でお伝えする「声の広報くわな」は、ホーム
ページで掲載しています。

くわな

暮らしの

情報
BOX

あなたに合わせて情報をお届け！

メールマガジンのご案内

避難勧告・指示、災害発生時の各種情報、子育て情報、博物館情報、
観光・イベント情報などをメールで
お知らせします。右の二次元バー
コードから登録できます。



お知らせ

募集

教室・講座

イベント

新型コロナウイルス感染症に関連して、各種イベント等が中止や延期になる場合がありますので、ご了承ください。

イベント

防火ポスター展

消防本部では、毎年火災予防啓発事業の一環として、小・中学校の児童生徒を対象に防火ポスターを募集しています。その応募作品の中から入選した作品を展示します。

とき ①11月1日(日)～9日(月)

②11月11日(水)～24日(火)

場所 ①イオンモール東員(東員町大字長深510-1)

②イオンモール桑名(新西方1-22)

●2020年度全国統一防火標語

その火事を防ぐあなたに金メダル

問 予防課

☎ 24-5279

FAX 24-5281

「あいさつ運動2020」 ポスター・標語入選者の 作品展示

あいさつを通して人間関係の素晴らしさと大切さを児童に認識してもらうため、市内小学生から募集した入選作品の展示を行います。

とき 11月28日(土)～12月17日(木)

場所 中央図書館

問 生涯学習・スポーツ課

☎ 24-1245 FAX 24-1355

犯罪被害者支援を考える 集い

11月25日から12月1日は犯罪被害者を考える週間です。桑名市犯罪被害者等支援条例の制定を記念し、三重県公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターと共同で開催します。

とき 11月28日(土) 午後1時30分～4時

場所 大山田コミュニティプラザ

内容 ①講演会「あなたが突然、犯罪被害者になったら…」講師…寺輪悟さん

②落語家 桂文我さんによる啓発イベント

③パネル展示

定員 160人(先着順)

▽新型コロナウイルス感染症対策のため、座席の間隔を空けます。

料金 無料

申込 「氏名」「電話番号」を記載し、メールまたはファクスでみえ犯罪被害者総合支援センター(Mail mie-hanzai-higaisya@river.ocn.ne.jp FAX 0594-22714755)へ。詳しくは、県ホームページ(https://www.pref.mie.lg.jp)をご覧ください。

問 生活安全対策室

☎ 24-1337 FAX 24-4102

成人式

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2会場に分けて開催します。入場できるのは新成人のみで、必ずマスクの着用をお願いします。

サービス付き高齢者向け住宅

ベイサイド長島入居者募集中!!

介護が必要な方も、
必要でない方も入居できます!

- 自家用車持ち込みOK!
- コンビニとバス停すぐ近くにあり!

家賃¥60,000より(その他に共益費、生活支援サービス費が必要です)

1階にはクリニックもあって万が一の時も安心です!



全室
スプリングラー・
バス・トイレ・
キッチン付



お気軽にお問い合わせください
ベイサイド長島 ☎0594-45-8862

〒511-1133 三重県桑名市長島町横満蔵573

ベイサイド長島アパシア 検索 www.apatheia.jp/

とき 令和3年1月10日(日)

開場 午後0時30分
式典開始 午後1時30分

場所 NTNシティホール、ヤマモリ体育館

▽案内状を持参の上、案内状へ記載の会場へお越しください。

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

▽令和2年10月末現在、桑名市に住民登録をしている人には、11月下旬に案内状を送付します。

▽進学や就職などで桑名市に住民登録のない人も参加できます。当日、参加していただく会場を案内するため、まずはNTNシティホールにお越しください。

▽駐車場や会場周辺道路の混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

▽発熱や咳などの風邪の症状がある人は参加できません。

▽新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施方法などを変更または中止する場合があります。

問 生涯学習・スポーツ課
24-11244 FAX 24-11355

募 集

くわなメディアライヴの

市民モニター

複合公共施設「くわなメディアライヴ」のさらなる充実を目的に、広く市民の皆さんから意見を聞くため、市民モニターを募集します。

図書サービスや館内の快適さなどについて、チェックをしていただきます。

人数 2人

資格 満20歳以上の市内在住で、月に5回程度来館できる人

任期 12月1日(火)～令和3年1月31日(日)(2カ月間)

報酬 6700円(月額)

申込 「くわなメディアライヴ」を利用して感じたこと」を400字程度にまとめ、「住所」「名前」「職業」「年齢」「性別」「電話番号」を記入し、直接または、郵送でくわなメディアライヴ事務局(〒511-0068 中央町3-79 中央図書館内)へ。

▽定員を超えた場合は選考により決定します。

▽封筒の表に「モニター応募」と朱書きしてください。

締切 11月19日(木)必着

▽応募された作文は返却しません。

問 くわなメディアライヴ事務局
24-11468 FAX 22-0795

市民駅伝大会参加者

とき 令和3年1月31日(日)
午後1時30分スタート

▽雨天決行ですが、積雪の場合延期になることがあります(予備日2月7日(日))。



くわなメディアライヴ外観

場所 NTN総合運動公園

コース 陽だまりの丘丘陵地コース

チーム 監督1人(中学生、高校生チームは選手を兼ねることができません)、選手5人、補欠4人以内

参加区分 第1部 一般(中学校卒業以上、男女構成自由)

第2部 高校男子(学校対抗)

第3部 中学男子(学校対抗)

第4部 中学女子(学校対抗)

第5部 一般女子(中学校卒業以上、高校女子含む)

第6部 チャレンジ(中学校卒業以上、男女構成自由)

対象 第1部、第5部(高校女子除く)は市内在住かつ在勤の人

第2部、第4部、第5部高校女子は桑名地区の中学校・高校で学校対抗(3チーム以降のエントリーについてはオプション参加となります)

料金 中学生・高校生 1チーム1000円
その他 1チーム2500円

▽登録選手全員に参加賞があります。

申込 スポーツ振興・国体推進室で申込用紙を受け取り、参加費を添えて同室へ。

▽申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

期間 11月5日(木)～12月25日(金)

問 スポーツ振興・国体推進室
24-11251 FAX 24-11355

入居者募集中

- ★要介護認定のある方ならご入居いただけます。
- ★中度・重度の方、認知症の方もご入居可能です。
- ★看取りについてもご相談ください。★ご入居時、退院時送迎致します。

見学・詳細はお気軽にお問い合わせ下さい

桑名市福島・三重郡朝日町に「エクセレントくわな」「エクセレントあさひ」もあります

医療法人 福島会

介護付きホーム **エクセレント多度**

桑名市多度町香取483-1 ☎0594-48-7727

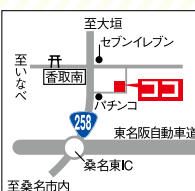
イオンモール桑名から車で約10分

日々の様子をブログにて公開中

ふくじまだより

検索

一泊体験
も受付中
(食事・送迎ありで無料)



お知らせ

緊急地震速報伝達訓練を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて、全国一斉に緊急地震速報をお知らせする訓練を行います。市内の浸水想定区域に整備したデジタル同報系防災行政無線から実際の緊急地震速報と同じ通知音と音声流れますが、実災害ではありませんので、ご注意ください。

▽Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

- (1) 実施日時 11月5日(木) 午前10時ごろ
- (2) 試験放送の内容
- ① 上りチャイム音

- ② 「ただ今から訓練放送を行います」
- ③ 報知音+「緊急地震速報。大地震(おとしん)です。大地震です」+「訓練です。これは訓練です」×3
- ④ 「こちらは防災くわなです」
- ⑤ 下りチャイム音

問 防災・危機管理課
24-11397
FAX 24-2945



議会報告会を開催します

市議会では、市民に開かれた議会をめざし、議会報告会を下記の日程で行

います。市民の皆さんの議会や行政に対するご意見をお聞かせください。どなたでも、どちらの会場でも参加できます。

とき 12月4日(金) 午後6時30分

場所

- 【1班】 多度まちづくり拠点施設
- 【2班】 大山田まちづくり拠点施設
- 【3班】 長島まちづくり拠点施設
- 【4班】 NTNシティホール

内容 市議会からの報告、意見交換など

料金 無料

申込 不要

出席議員

- 【1班】 ○佐藤肇、飯屋 武人、成田久美子、太田 誠、畑 紀子、倉田 明子、伊藤 恵一
- 【2班】 ○伊藤 研司、水谷 真幸、森下 幸泰、森 英一、満 仲正次、松田 正美、市野 善隆
- 【3班】 ○富田 薫、渡辺 仁美、水谷 憲治、近藤 浩、伊藤 真人、石田 正子
- 【4班】 ○南澤 幸美、多屋 真美、諏訪 輝富、辻内 裕也、愛敬 重之、渡邊 清司

▽○は、班長を表しています。

問 議会事務局

24-11304・24-11305
FAX 24-11359

上下水道部お客さま総合センターの営業時間

新型コロナウイルス感染症対策により、上下水道部お客さま総合センター

は、5月11日からNTNシティホールへ移転しています。営業時間は次のとおりですので、お間違いないようご注意ください。

【営業時間】 月曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

▽火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日以降の最初の平日)は、NTNシティホールが休館日のため、電話受け付けのみです。

問 上下水道部お客さま総合センター

24-11260
FAX 84-6021

広報くわな10月号の訂正とおわび

広報くわな10月号25ページの「くわな防災教室」に掲載したバスによる避難ルートに誤りがありました。訂正しておわびします。

【誤】 ②城南河川防災センター↓日進↓益世の各まちづくり拠点施設を経由し、「大山田まちづくり拠点施設」または「大山田コミュニティプラザ」

【正】 ②城南河川防災センター↓城南↓日進↓益世の各まちづくり拠点施設を経由し、「大山田まちづくり拠点施設」または「大山田コミュニティプラザ」

問 防災・危機管理課

24-11185
FAX 24-2945

暮らしを楽しむ おうち。

- ☑ 新築注文住宅
- ☑ リフォーム
- ☑ 中古リノベーション
- ☑ 外構デザイン
- ☑ 店舗デザイン



- LDK -



- LDKからつながる中庭 -

レイクウッドホーム

桑名市場だまりの丘七丁目1815番地

0594(33)3737

お知らせ

証明書自動交付機が終了します

12月28日で、市内3カ所(市役所1階、大山田地区市民センター、サテライトオフィス(サンファレー北館2階))にある「くわな市民カード(印鑑登録カード)」を使って証明を取得する証明書自動交付機が終了します。

マイナンバーカードがあれば、まちづくり拠点施設やコンビニエンスストアに置いてあるマルチコピー機から証明を取ることができ、令和3年1月からは、市役所や大山田地区市民センターでもマルチコピー機を設置します。また、税金の電子申告(e-Tax)のほか、令和3年3月からは健康保険証としても使えます。



問 戸籍・住民登録課 (☎ 24-1158 FAX 24-1353)

お知らせ

密をつくらずマイナンバーカード取得キャンペーン!

ショッピングセンターで申請を受け付けます

【日時】

イオンモール桑名(1番街2階西出入口パブリックスペース): 11月1日(日) 午前10時~午後3時
アピタ桑名店(2階フードコート前): 11月15日(日)・22日(日) 午前10時~午後3時

【持ち物】

・通知カード ・本人確認書類

▷顔写真はその場で無料で撮影します。▷交付・更新などの手続きは行うことができません。
▷通知カードの下にある二次元バーコードがあれば、自宅からスマートフォンで申請することができます。
▷出来上がったマイナンバーカードは申請してから約2カ月後、本人限定受取郵便で送ります。
ただし、一部条件に合わない人は、後日市役所での受け取りになります。

企業・団体に出張して一括で申請を受け付けます

市内に事業所がある企業や団体先に市職員が出張し、申請を受け付けます。おおむね市内在住の人が5人以上いれば出張しますので、実施を希望する企業・団体は、戸籍・住民登録課までお気軽にお問い合わせください。



窓口でのマイナンバー手続きは予約が可能です

連日マイナンバーに関する窓口が大変混雑しています。待ち時間を減らすため、マイナンバーカードの交付と電子証明書の更新手続きは予約(午前9時~午後4時)を受け付けています。予約がなくても受け付け可能ですが、長時間お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。



【予約のお問い合わせ】

戸籍・住民登録課、マイナンバー窓口(☎24-1343)、多度地区市民センター(☎49-2028)、長島地区市民センター(☎42-4115)

問 戸籍・住民登録課 (☎ 24-1158 FAX 24-1353)

弁護士法人 心

所属弁護士
40名以上!!

総合受付

よい に し おさん

平日 9時~21時

0120-41-2403

土日祝 9時~18時

詳細は ⇒ <https://www.kokoro.law>

(12/31~1/3は除く、大型連休中の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください)

交通事故・後遺障害・過払い金・借金
相続・遺言・企業法務・労務・労災 他

相談料0円

交通事故・後遺障害
過払い金・借金・遺言・遺言
労災以外他は初回30分程度

夜間・土日祝相談可(要予約)

交通事故・後遺障害
損害賠償額 適正等級
無料診断サービス

過払い金
無料診断サービス

遺言書
無料診断サービス



弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!

●「相談料」交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・労災以外については、初回30分以降30分原則5千円(税別) ●「その他の費用」お問合わせください。 ※主たる事務所は愛知県弁護士会所属・< >内は各所属弁護士会名です。 ※受任の際には弁護士の直接面談が原則必要です。 ※費用につきましては例外があり、また変更になる可能性もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和2年9月時点のものです。

名古屋駅 2分
弁護士法人 心
名古屋法律事務所
<愛知県弁護士会>

イオンモール名古屋みなど内
荒子川公園駅 5分
弁護士法人 心
名古屋みなと法律事務所
<愛知県弁護士会>

近鉄四日市駅 1分
弁護士法人 心
四日市法律事務所
<三重県弁護士会>

津駅 0.5分
弁護士法人 心
津法律事務所
<三重県弁護士会>



空地および空家の適正な管理をお願いします

桑名市火災予防条例では、放火、火遊び、たばこの投げ捨てなどによる火災を未然に防止するため、空地および空家の所有者、管理者などは、火災予防上必要な措置を講じなければならないとなっています。

《空地の管理》

- ・空地の枯草は、定期的に刈り取り適切に処理しましょう。
- ・空地に燃えやすいものは、置かない（放置しない）ようにしましょう。



《空家の管理》

- ・みだりに人が出入りできないように施錠しましょう。
- ・燃えやすいものを周囲に置かない（放置しない）ようにしましょう。
- ・ガス・電気は確実に遮断し、危険物（灯油など）は置かないようにしましょう。
- ・定期的に状況を確認しましょう。



枯草などが燃える火災が毎年発生しています。空地、空家で発生した火災は、近隣の住宅に燃え移る可能性があり大変危険です。

皆さんが所有、管理されている空地、空家を火災から守るため、枯草や可燃物の除去、整理などを行い、適正な管理で火災になりにくい環境をつくりましょう。

また、11月9日(月)から11月15日(日)まで全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。これからは、火災の発生しやすい季節を迎えますので、火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。

問 予防課 (☎ 24-5282 FAX 24-5281)



路上喫煙禁止区域の変更について

「桑名市路上喫煙の防止に関する条例」では、市内全域で路上喫煙、パイ捨てをしないことを市民などの努力義務としており、桑名駅周辺の路上を重点区域として、「路上喫煙禁止区域」を設定しています。

このたび、桑名駅自由通路の供用開始に伴い、「路上喫煙禁止区域」を右図のとおり変更しましたのでお知らせします。皆さんの、健康で快適な生活の維持および環境美化の促進を図るため、ご理解とご協力をお願いします。



問 環境安全課 (☎ 24-1183 FAX 24-4102)

スマエタウン 桑名South
アーバンコミュニティ

■物件概要 ●名称/スマエタウンアーバンコミュニティ桑名South ●所在地/三重県桑名市大字東方字日物谷2218番1、他 ●交通/東海鉄道桑名線「桑名」駅徒歩7分(約640m) ●用途地域/第一種低層住居専用地域 ●建ぺい率/60% ●容積率/100% ●総戸数/6棟12戸 ●今回事業棟数/10戸 ●法定敷地面積/272.32㎡ ●権利敷地面積/449.05㎡(公園、家庭菜園含む) ●道幅/5.67m(アスファルト舗装)、私道含む ●建築面積/99.37㎡~107.65㎡ ●構造/現場、軽量鉄骨造スレート葺2階建 ●間取り/3LDK+W.I.C.(5戸)、3LDK+タタミの房+W.I.C.(5戸) ●専有面積/96.06㎡(2戸)~101.03㎡(1戸) ●販売価格(税込)/2,742万円~2,990万円台 ●最多販売価格帯/2,920万円台(3戸) ●建築確認番号/A棟:H30確認建築計画01408(平成30年8月6日付)、他 ●管理費(月額)/9,500円~9,900円 ●修繕積立金(月額)/9,050円~9,520円 ●その他のサービス利用料/e-暮らしサポート利用料として年会費3,960円(税込)が必要です。ただし、初年度は無料とします。 ●分譲後の権利形態/敷地・専有面積の割合による所有権の共有建物・共有部分等は専有面積の割合による所有権の共有、専有部分は区分所有 ●管理形態/区分所有者全員により管理組合を組成し、管理会社に委託予定 ●竣工/2019年1月竣工 ●入居予定/即入居可(諸手続き完了次第) ●売主/サンヨーホームズ株式会社中部支店 T464-0075 名古屋千種区内山5丁目30番9号(monoha千種7F) ●広告制作年月日/令和2年10月1日 ●広告有効期限/令和2年12月31日

好評分譲中! 2,700万円台より

★来場特典★
クオカード2000円(要予約)

会場は地図は右記コードから

国土交通大臣免許(4)第6105号、国土交通大臣許可(特-28)第19226号、(公社)愛知県宅地建物取引業協会、東海不動産公正取引協議会加盟

人と地球がよろこぶ住まい
サンヨーホームズ

営業時間/9:00~18:00 定休日/火曜・水曜

サンヨーホームズ 桑名サウス

お問合せ・ご予約は/名古屋西営業所まで
0120-901-679

※有料広告掲載



「なるほど！ザ・健診結果」説明会を開催します

健診結果の意味を、保健師、管理栄養士が解説する教室です。受診しただけでなく結果の見方を知って、健康づくりに生かしませんか。

とき 12月11日(金) 午前9時30分～11時 **場所** くわなメディアライヴ

対象 今年度、特定健康診査などの健診を受診した人

定員 30人(先着順)

申込 電話で、保健医療課へ。

▷希望者には、教室終了後に健診結果について個別相談をお受けします。

問 保健医療課 (☎ 24-1182 FAX 24-3032)



(市関係団体のイベントなどを掲載しています)



桑名市遺族会戦後75周年事業

一人でも多くの人に戦争の歴史と当時の暮らしを紹介し、平和の大切さや命の尊さについて考え、次世代に伝えていくために実施します。

時 11月27日(金)・28日(土) 午前9時30分～午後5時
11月29日(日) 午前9時30分～午後2時30分

場 くわなメディアライヴ

内 戦時中の備品やパネル展示、戦争体験者やその遺族のインタビュー動画などをご覧いただきます。

問 桑名市遺族会事務局 ☎ 22-8311 FAX 23-5079



暮らしなんでも相談会

子育て、年金、介護、労働、金融などの相談に弁護士・社会保険労務士・介護支援専門員が親切にお応えします。

時 11月7日(土) 午前10時～午後4時 **場** 総合福祉会館
料 無料 **申** 電話または、ファクスで暮らしほっとステーション桑員へ。

問 暮らしほっとステーション桑員

☎87-7169 FAX 87-7170



税務署から説明会のお知らせ

① 65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります

令和2年分所得税確定申告から、現行の適用要件に加え「e-Taxを利用して確定申告書および青色申告決算書を提出(送信)する」または「電子帳簿保存法に対応する会計ソフトを用いて記帳し、かつ、電子帳簿保存の承認を受けていること」が必要となります。

② 令和2年分年末調整等説明会の中止

例年実施している年末調整等説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

問 桑名税務署 ① ☎ 22-5123 ② ☎ 37-0301



三重県最低賃金が時間額 874 円に改定

三重県最低賃金は、10月1日から、1円引き上げられて、時間額874円になりました。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

また、最低賃金の引き上げに向けた中小企業支援のための業務改善助成金制度などの支援策がありますので、ぜひご活用ください。

問 三重労働局賃金室 ☎ 059-226-2108

シニア・ミドル世代の健康づくり

1日約99円～！*

体力に不安のある方、
日常生活を軽く楽しく
らくらくにしませんか？

トレーニングジム らくらく 無料駐車場有

桑名市南寺町56 Tel 0594-25-0173

※使用料(シニア)の計算は日割り計算であり、不定休により変動することがあります。

無料体験実施中

寺町商店街内



平日 13:00～19:00 定休日 水曜日
土日祝 13:00～17:00 (月2回不定休有)

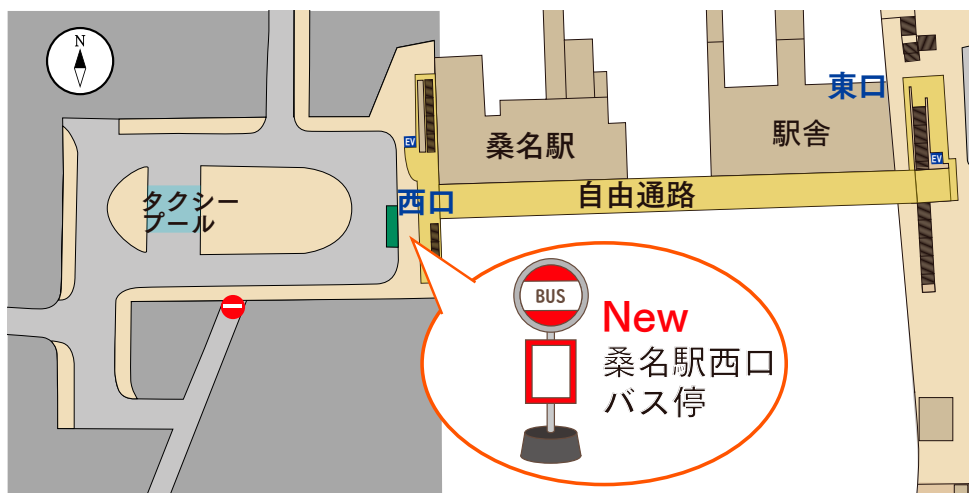


コミュニティバス（東部ルート）の時刻およびルートを変更します

暫定桑名駅西口広場の供用開始により「桑名駅西口」バス停を新設することに伴い、11月16日(月)から東部ルートの時刻およびルートを変更します。

新しい時刻表は、11月6日(金)から市役所（ふれあい案内・MaaS推進室）、各地区市民センター、各まちづくり拠点施設、バス車内、物産観光案内所などで配布します。また、市ホームページにも掲載します。詳しい時刻などは新しい時刻表でご確認ください。

▷これまでの「桑名駅西前」バス停は、「山陽町」バス停に名称が変わります。



問 MaaS推進室 (☎ 24-1425 FAX 24-1412)

考えてみよう、人権のこと。

※ 今月のテーマ ※ 「部落差別と伝統芸能」

中世(鎌倉・室町時代)には、歌や踊りなどの遊芸、芸能、庭園づくりなど、現在につながるさまざまな文化が発達しました。これらを支えたのは、差別される立場におかれていた人たちでした。

この人たちの中には、農民の間に生まれた田楽や猿楽を世界最古の舞台芸能である能楽として大成した観阿弥・世阿弥、また庭師として銀閣や相国寺、興福寺などの庭園づくりをしたとされる善阿弥など、現在まで残る素晴らしい文化を形成した人たちが数多くいます。

このように、当時差別される立場にあった人たちの優れた技術と伝統が、今日の芸能や文化に果たした功績は大きいものがあります。明治4年の解放令によって、被差別という身分は廃止されました。しかし、差別されていた人たちが長年おかれてきた厳しい状況を改善する施策は取られず、周囲からの偏見や差別はそのまま放置されました。

部落差別は、今日に至っても、

結婚や就職など日々の暮らしの中で発生し、早急に解決が必要な社会問題です。

今年の人権フェスタの講演会は、徳島県の伝統芸能である「阿波木偶箱まわし」の人形浄瑠璃の実演を取り入れて、被差別民衆の生活文化や伝統芸能についての講話です。

● 2020人権フェスタinくわな

とき 12月5日(土)

午前10時～午後3時

場所 NTNシティホール

内容

・人権を考える意見発表会

午前10時30分～正午

・人権講演会

午後1時～2時30分

講師 阿波木偶箱まわし保存会

料金 無料

阿波木偶箱まわし保存会による人形浄瑠璃実演の様子



阿波木偶箱まわし保存会による人形浄瑠璃実演の様子

【人権啓発推進本部 同和部会】

問 人権センター

☎ 27-66677

FAX 27-66678

無 料 相 談

	と き	詳 細
交通事故相談	11月4日(水) 午 ^レ 1時～4時【予約制・2日(月)まで】	行政相談…国・県への要望、意見など
弁護士による 法律相談	【予約制】予約日の午 ^レ 8時30分～電話予約(毎回5人) ①予約日・第1水曜日→相談日・第2火曜日 ②予約日・第3水曜日→相談日・第4火曜日 相談時間 午 ^レ 9時～11時30分(1人30分)	公証人相談 …公正証書による遺言の作成、任意後見契約や土地・建物の賃貸借、金銭貸借の契約書作成、確定日付など
行政相談	第1木曜日 午 ^レ 9時～正午*予約不要	司法書士・土地家屋調査士相談 …不動産登記全般(相続など)、会社登記、多重債務、成年後見、裁判所提出書類作成、簡易裁判所訴訟手続、土地の境界・測量に関すること
公証人相談	第2水曜日 午 ^レ 10時～正午【予約制・前日まで】	行政書士相談 …契約書の作成や相続、遺言、空き家などへの対応に関すること
司法書士の相続相談	第2木曜日 午 ^レ 1時～4時【予約制・前日まで】	場 市民相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎24-1188 FAX 24-4102
司法書士・ 土地家屋調査士相談	第3土曜日 午 ^レ 9時～正午 *予約不要(午 ^レ 11時30分 受付終了)	
行政書士相談	第4木曜日 午 ^レ 2時～4時【予約制・前日まで】	
市民相談	月～金曜日 午 ^レ 8時30分～午 ^レ 5時	
人権擁護委員 による人権相談	11月17日(火) 午 ^レ 10時～午 ^レ 3時	場 長島人権相談窓口 ☎42-4117 FAX 42-0134
	11月18日(水) 午 ^レ 10時～午 ^レ 3時	場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 FAX 27-6678
	11月19日(木) 午 ^レ 10時～午 ^レ 3時	場 多度地区市民センター ☎49-2002 FAX 48-3979
	12月4日(金) 午 ^レ 10時～午 ^レ 3時	場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 多度地区市民センター ☎49-2002 長島人権相談窓口 ☎42-4117
	火・木・金曜日 午 ^レ 9時～午 ^レ 4時	場 津地方法務局桑名支局 ☎32-5361 FAX 32-5362
人権相談	月～金曜日 午 ^レ 8時30分～午 ^レ 5時	場 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎27-6677 多度地区市民センター ☎49-2002 長島人権相談窓口 ☎42-4117
女性弁護士による 女性法律相談	12月12日(土) 午 ^レ 9時～11時55分 (1人30分)【予約制】 ※新規申し込みの人優先	対 市内在住または在勤の女性限定 定 5人 申「12月12日女性弁護士相談希望」、住所、名前、電話番号を記入し、郵送または、FAX 24-1412 Mail hatarakim@city.kuwana.lg.jp のいずれかで女性活躍・多文化共生推進室へ。 【申込期限:11月30日(月)必着】 ※定員を超えた場合は抽選し、結果は原則郵送します。 問 女性活躍・多文化共生推進室(〒511-8601 中央町2-37) ☎24-1413
消費生活相談	月～金曜日 午 ^レ 10時～正午 午 ^レ 1時～3時	場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎ FAX 24-1334
働き方改革相談	月曜日 午 ^レ 1時～4時30分	場 ハローワーク桑名 問 三重働き方改革推進支援センター ☎0120-111-417 FAX 059-993-0801
若者自立就労相談	第1・2・4水曜日【予約制】 午 ^レ 1時～5時	場 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) 問 北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280 FAX 059-359-7281
年金相談	木曜日(祝日、休館日を除く) 午 ^レ 10時～正午、午 ^レ 1時～3時【予約制】	場 NTNシティホール 問 四日市年金事務所 お客様相談室 ☎059-353-5515 (自動音声案内「①」を押し、次に「②」を押しください。)
税務相談	第2・第3木曜日 午 ^レ 9時30分～午 ^レ 3時【予約制】	場 東海税理士会桑名支部事務局 ☎24-6770
女性相談	月～金曜日 午 ^レ 10時～午 ^レ 3時*内容によっては要予約	場 子育て支援課 ☎24-1167 FAX 22-7811
母子・父子のひとり親相談	月～金曜日 午 ^レ 8時30分～午 ^レ 5時*内容によっては要予約	場 子ども未来課 ☎24-1172 FAX 24-1393
青少年相談	月～金曜日 午 ^レ 9時～午 ^レ 3時【予約制】	場 生涯学習・スポーツ課(くわなメディアライヴ2階) ☎24-1245 FAX 24-1355
子ども電話相談	月～金曜日 午 ^レ 9時～午 ^レ 5時	場 教育研究所 ☎24-1880 FAX 27-5827 受付時間 午前9時～午後5時
くわつぽ教育相談	11月2日(月)・9日(月)・16日(月)・30日(月) 午 ^レ 9時～11時45分【予約制】	対 市内の保育所(4・5歳児)、幼稚園、小学校、中学校に通うまたは市内在住の子どもとその保護者
	11月4日(水)・18日(水) 午 ^レ 1時～4時45分【予約制】	場 子育て、発達障害、不登校(園)など子どもの教育全般に関する相談を行います。
	11月5日(木)・12日(木)・26日(木) 午 ^レ 10時～午 ^レ 4時40分【予約制】	
発達検査を伴う総合相談	月10回程度 午 ^レ 9時～午 ^レ 5時【予約制】	場 子ども総合相談センター ☎24-1298 FAX 22-7811
家庭児童相談	月～金曜日 午 ^レ 8時30分～午 ^レ 5時	対 0歳から18歳までの子どもとその保護者
生活更生相談	第2・第4木曜日 午 ^レ 9時～午 ^レ 3時	対 身体障害者、家族の人 ☎ FAX 22-5003 場 在宅障害者デイサービス事務所(総合福祉会館内)
ことばの相談	11月16日(月)・24日(火) 午 ^レ 9時～午 ^レ 5時【予約制】	対 ことばに不安のある幼児・児童 場 くわなメディアライヴ2階 問 保健医療課 ☎24-3040 FAX 24-3032
育児相談	月～金曜日 午 ^レ 8時30分～午 ^レ 5時	場 子ども・子育て応援センター「キラキラ」 ☎84-6039 FAX 25-0075
	月・水～金曜日 午 ^レ 8時30分～午 ^レ 5時	場 地域子育て支援センター「にこにこ」 ☎ FAX 25-3515
	火～金曜日 午 ^レ 8時30分～午 ^レ 5時	場 長島地域子育て支援センター ☎41-1038 FAX 41-1008 場 子ども・子育て応援センター「ばかばか」 ☎32-5676 FAX 32-5677
司法書士の 成年後見相談	第1水曜日 午 ^レ 9時～正午【予約制】 対象:市内在住65歳以上の人とその家族	場 総合福祉会館 問 福祉後見サポートセンター(社会福祉協議会) ☎22-8218 FAX 23-5079
不動産に関する相談	月～金曜日(木曜日を除く) 午 ^レ 10時～正午、午 ^レ 1時～4時【予約制】	場 多度地区市民センター 問 (公社)三重県宅地建物取引業協会桑名支部 ☎49-3301 FAX 49-3302
心に病・精神に疾患 のある人の相談	火・木曜日 午 ^レ 10時～午 ^レ 4時【予約制】	場 申 はあぶ工房 Together ☎ FAX 32-5216 問 障害福祉課 ☎24-1171 FAX 24-5812
福祉総合相談	火～日曜日、祝日の月曜日 午 ^レ 9時～午 ^レ 5時	場 福祉なんでも相談センター ☎41-2114 FAX 41-2174
	月～金曜日(祝日を除く) 午 ^レ 8時30分～午 ^レ 5時15分	場 多度福祉なんでも相談センター ☎49-2031 FAX 49-2533
	月～金曜日(祝日を除く) 午 ^レ 8時30分～午 ^レ 5時15分	場 長島福祉なんでも相談センター ☎42-2119 FAX 41-0515



備えあれば
憂いなし!

くわな防災教室

今月のテーマ「避難行動に関するアンケート調査結果」

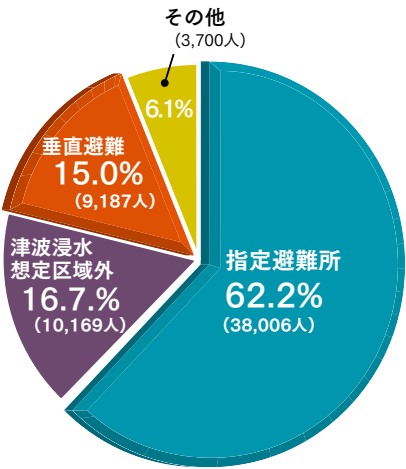
南海トラフ地震が発生した場合、桑名市は地震による揺れのみならず、津波による甚大な被害に見舞われ、特に海拔ゼロメートル地帯は長期間浸水することが予想されます。市ではこのような事態に備え、広域的な避難対策を検討するべく、1月に津波による浸水が想定される地域にお住まいの人を対象に「避難行動に関するアンケート調査」を実施しました。アンケート結果は、広域避難計画の策定など、市の避難対策の検討に活用しています。ご協力ありがとうございました。

- 対象世帯数：24,924 世帯 (55,995 人)
- 回答世帯数：6,857 世帯 (18,886 人)
- 回答率：世帯 27.5% 人数 33.7%

Q1. 大津波警報が発表されたときの

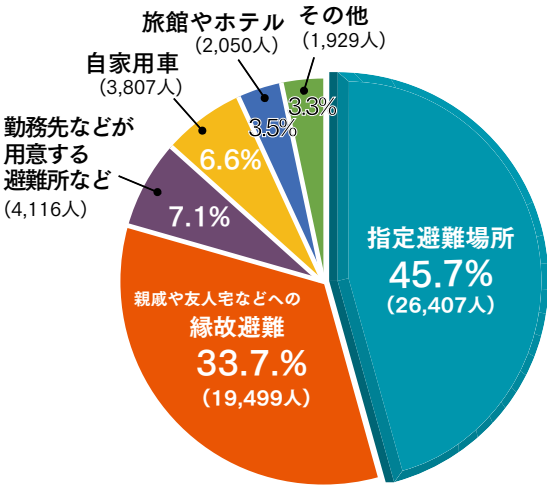
避難場所はどこですか？

(家族が全員いる時間帯を想定しています)



Q2. 長期間の避難生活を送るときの

避難先はどこですか？



() 内の避難者数は全体の対象者数を回答率から割り戻して算出しています。

Q1

大津波警報発表時の避難行動では、「市の指定避難場所」や「垂直避難」を選択した人が約8割となりました。

【浸水がすぐに始まる可能性のある地域にお住まいの人】

長島や城南地区の一部地域では、地震の強い揺れで堤防や水門などが壊れた場合、津波が到達する前（地震直後）から浸水が始まる恐れがあります。こうした地域にお住まいの人は、**浸水で避難行動が取れなくなる前に、近くの市の指定緊急避難場所などへ速やかに避難し、まずは命を守る行動を取ってください。**そして浸水の兆候が見られない場合は、**津波到達時間を考慮の上、堤防などの安全な経路を使って、浸水想定区域外に避難してください。**

【浸水までに時間のある地域にお住まいの人】

桑名市の場合、津波の被害を受けると広域にわたって長期間浸水が継続し、浸水想定区域内の施設は数日間以上にわたって孤立する恐れがあります。この場合、救助が長引いて二次災害を引き起こす事態ともなりかねません。浸水までに時間のある地域にお住まいの人は、**可能な限り浸水想定区域外に避難しましょう。**

▷ 三重県が公表している地震発生から30cm 浸水するまでの時間を示した「津波浸水深30cm 到達予測時間分布図」は、市のホームページから確認できます。



Q2

長期避難の際の避難先では、「市の指定避難所」を選択された人が最も多く、想定される避難者数は26,000人を超えます。現状では公的施設だけで安全・安心な避難環境を整えることは困難であり、今後広域避難計画の策定に取り組んでいくにあたっては、近隣市町の避難所利用などについて協力を求めていくことも視野に入れ、避難施設の確保や避難環境の改善に取り組んでいきます。皆さんも**今のうちに安全で安心・快適な避難先の確保に努めていただくようお願いします。**